

令和3年度 第5回仙台市都市計画協議会 議事概要（立地適正化計画）

日 時 令和4年2月3日(木) 14:50~15:30
会 場 T K P ガーデンシティ仙台勾当台 ホール 1
議 題 仙台市立地適正化計画の策定について
配付資料

資 料 4 仙台市 立地適正化計画の策定について
【現状分析結果と誘導区域・誘導施設の設定方針】
参考資料 2 仙台市の都市の現状と将来見通し

【 主な意見等 】

- ・立地適正化計画の狙いは、将来に向けた緩やかな誘導、国の定める規制緩和や交付金、助成金などの活用だと思っている。その中で、中心市街地をコアゾーン、センターゾーン、アウターゾーンと分け、既存の都市再生緊急整備地域等の特色を生かしたことは評価したい。
- ・仙台市の弱点であるMICEのためのハイグレードホテルを集積促進施設（法定外）に設定したことは良いことだと思う。その上で、アウターゾーンについてはインセンティブが無いように思える。
- ・既存の病院の移転後、新たに病院機能を呼び込む際に、有利な条件で来てもらうよう病院の取り扱いを検討すべきではないか。例えば災害医療と救急医療に特定の利点を与えるなどについても検討すべき。
- ・立地適正化計画の策定においては、隣接都市、県や国との連携が必要となると思う。
- ・市独自の設定エリアを駅から1kmとしているが、過去の路線バス再編などの際に800mという距離をアクセスの基準として使ってきたと記憶している。1kmとした根拠等を明示すべき。
- ・基本的な方向性については異論無い。ただし市独自の法定外のエリアを設けることについて、今想定している集積促進施設は、必ずしも駅周辺になければならないわけではなく、むしろ積極的に分散させるべき施設もある。それを駅周辺に限定する意味や、それ以外を指定しない意味をしっかりと説明した方がよい。基本的に鉄道沿線というのは分かるが、すべてがすべてではないため、しっかりと検討すべき。